

第4回 福祉、教育等との連携による障害者の就労支援推進に関する研究会

2006.11.7

発達障害者に対する就労支援の現状と課題

～全国LD親の会の会員調査結果を中心に

山岡 修

日本発達障害ネットワーク・代表
全国LD親の会・会長

本日の話題

1. 発達障害者支援法とは

2. 教育から就労・自立における諸問題

3. 発達障害のある人が、自立した社会生活を送っていくためには？

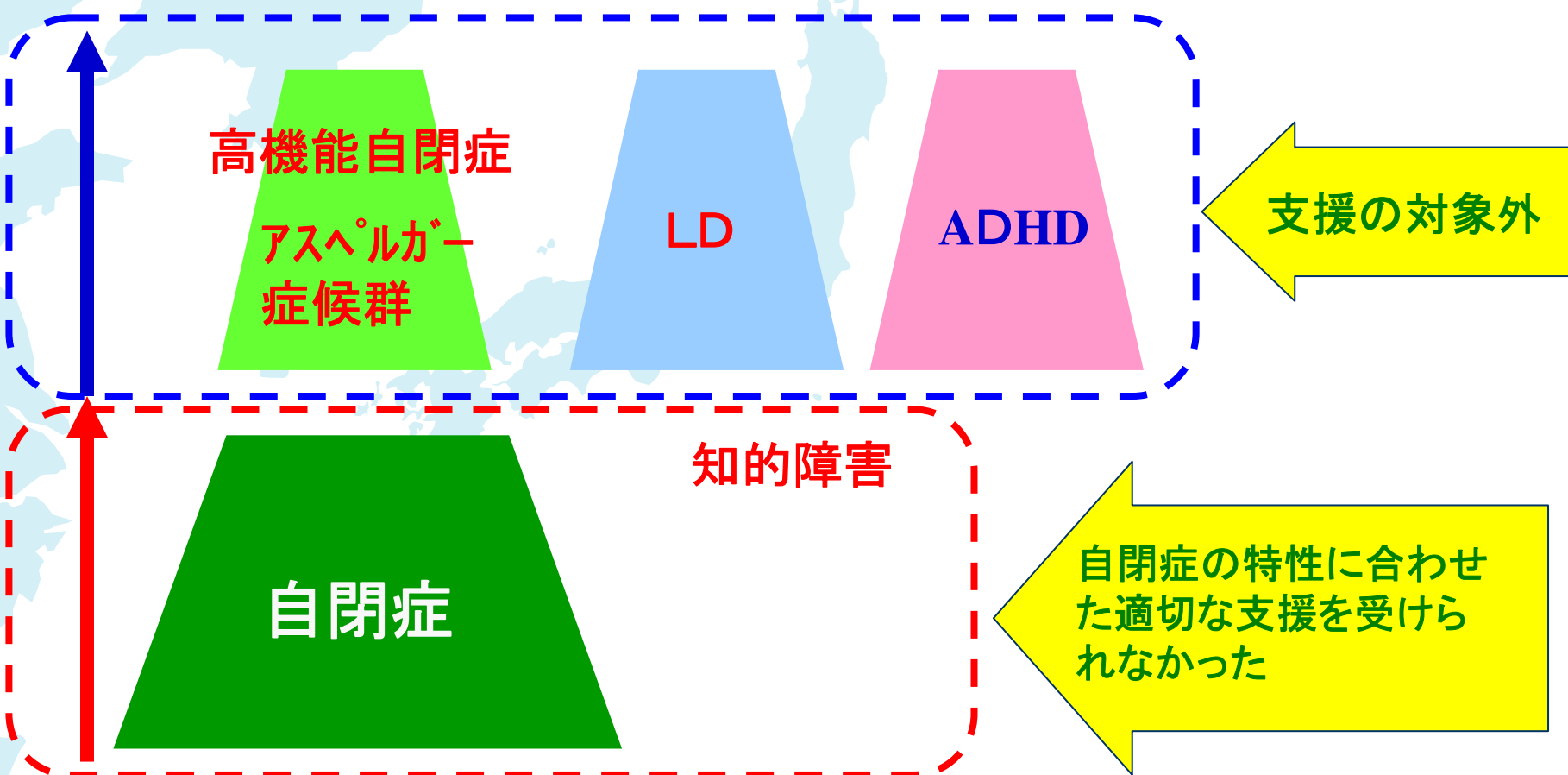
4. おわりに

わが国における発達障害者に対する取組み

年月	事項
2001.11	厚生労働省障害者雇用問題研究会報告 － LD、高機能自閉症等を含め障害者雇用の範囲の見直しを提言
2002.04	厚生労働省、自閉症・発達障害支援センター運営事業、開始
2002.12	障害者基本計画、LD、ADHD、高機能自閉症等に対する教育的支援に言及
2004.02	厚生労働省、発達障害支援の勉強会、発足
2004.05	「発達障害者の支援を考える議員連盟(会長:橋本龍太郎氏)」設立
2004.05	障害者基本法 附帯決議 -てんかん及び自閉症その他の発達障害等は、この法律の障害者の範囲に含まれる
2004.12	「発達障害者支援法」、参議院本会議で可決・成立
2005.04	「発達障害者支援法」施行
2005.04	「発達障害者支援法」施行通知 各都道府県知事など宛、文部科学事務次官と厚生労働事務次官の連名
2005.12	日本発達障害ネットワーク(JDDネット)、発足
2006.06	発達障害対策戦略推進本部、設置。事務次官を本部長とした部局横断的な組織

1. 発達障害者支援法とは

発達障害者支援法上の発達障害



1. 発達障害者支援法とは

発達障害の定義

(発達障害者支援法が対象とする「発達障害者支援」)

「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの。

(「発達障害者支援法」 2005)

1. 発達障害者支援法とは

発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、学校教育における発達障害者への支援、発達障害者の就労の支援、発達障害者支援センターの指定等について定めることにより、発達障害者の自立及び社会参加に資するようその生活全般にわたる支援を図り、... (「発達障害者支援法」, 第一条抜粋 2005)

➤ 早期発見、早期発達支援

➤ 学校教育における支援

➤ 就労の支援

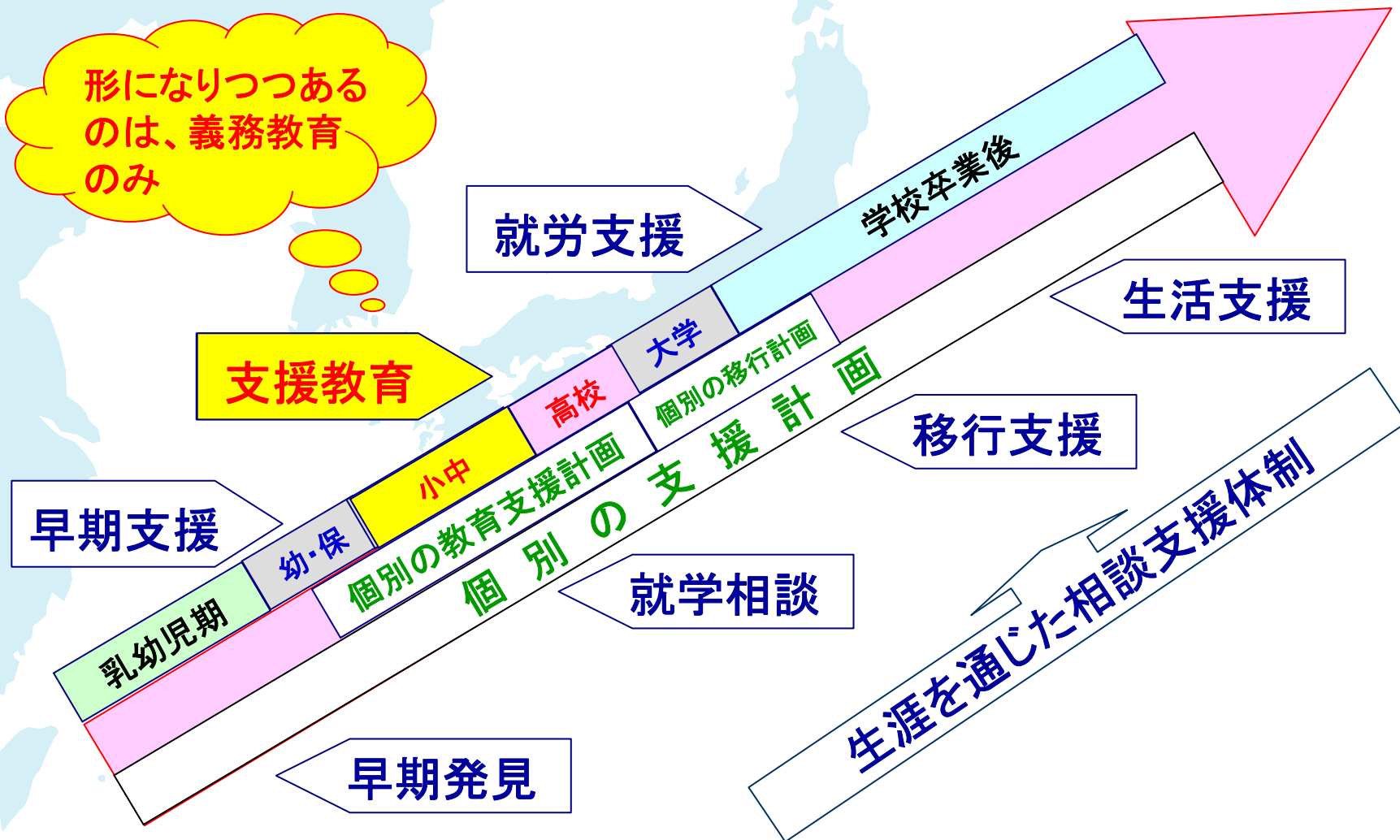
➤ 生活全般にわたる支援



目標=自立・社会参加

1. 発達障害者支援法が目指すものとは

特別支援教育、発達障害者支援は、今何合目まで来ているか？



2. 教育から就労・自立における諸問題

「教育から就業への移行実態調査報告書」 (全国LD親の会・会員調査) A4版 81ページ 2005年1月発行 (完売)

◎「保護者向けアンケート」

対象者：18歳以上の子どもをもつ会員

回答数：252(有効回答 234)

回答率：51.2%

◎「本人向けアンケート」

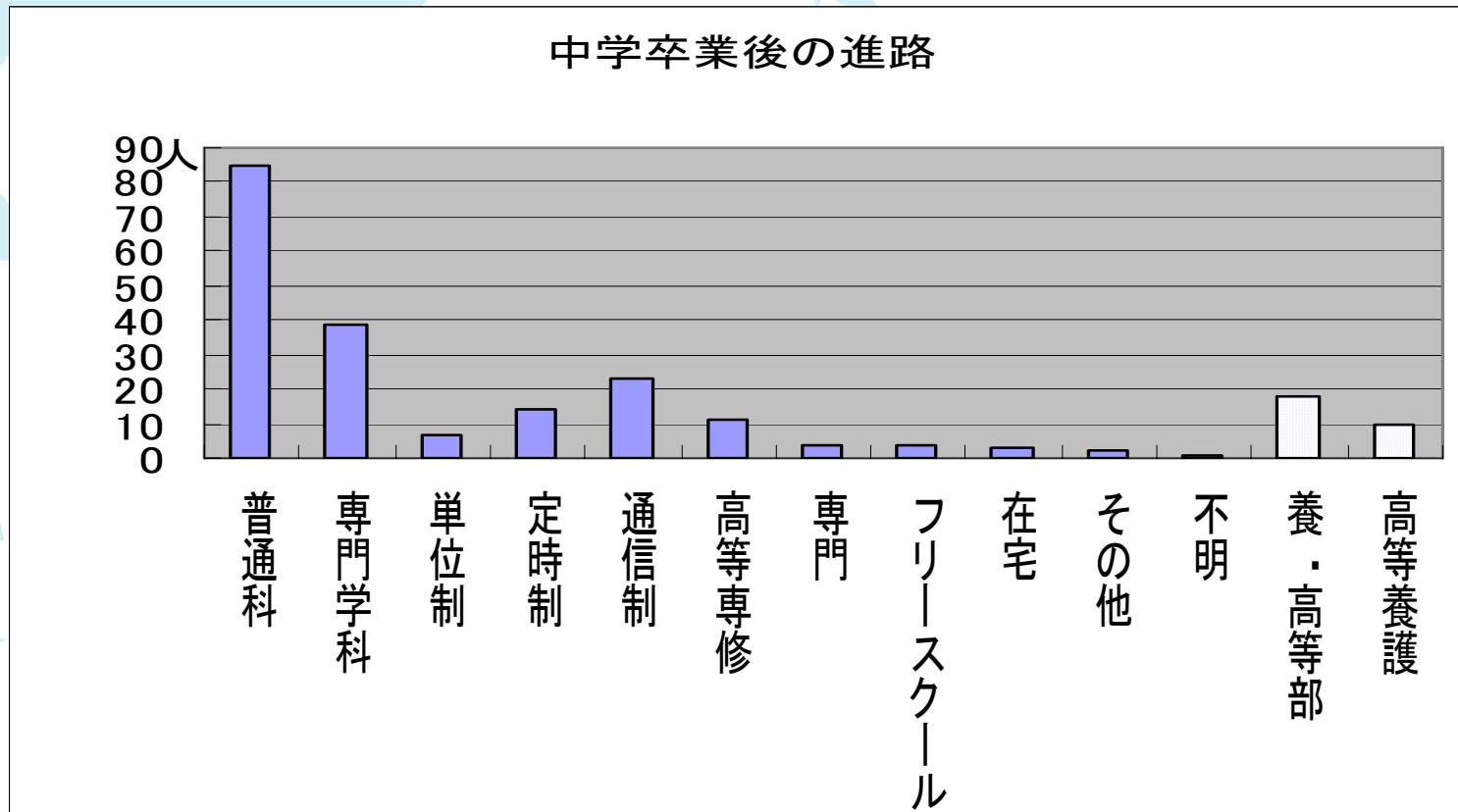
対象者：18歳以上(高卒相当)の本人

回答数：215(男性181、女性34)

回答率：43.7%

2. 教育から就労・自立における諸問題

＜中学卒業後の進路＞高等学校等への進学率95.7%



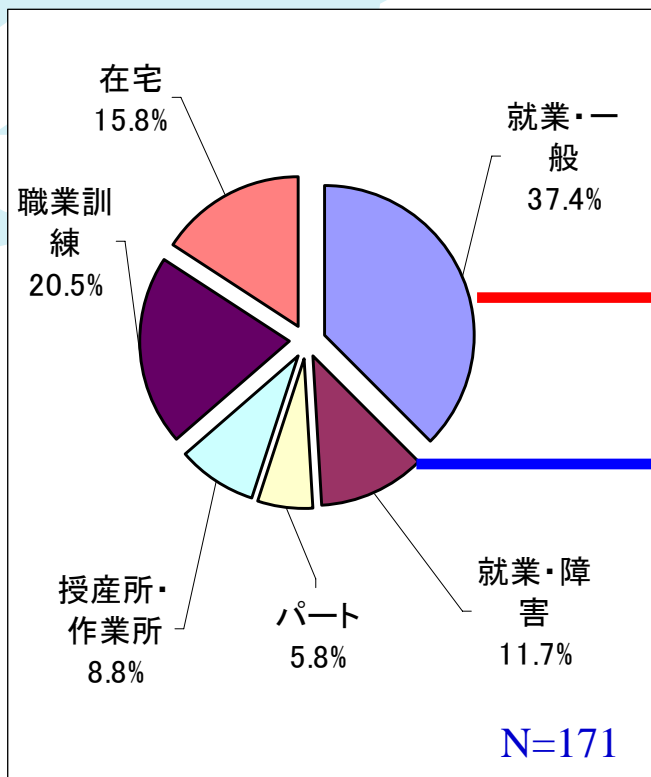
通常教育=84.5% 特殊教育諸学校=11.1%

地域格差があるが、LD等に適した高校が少ない

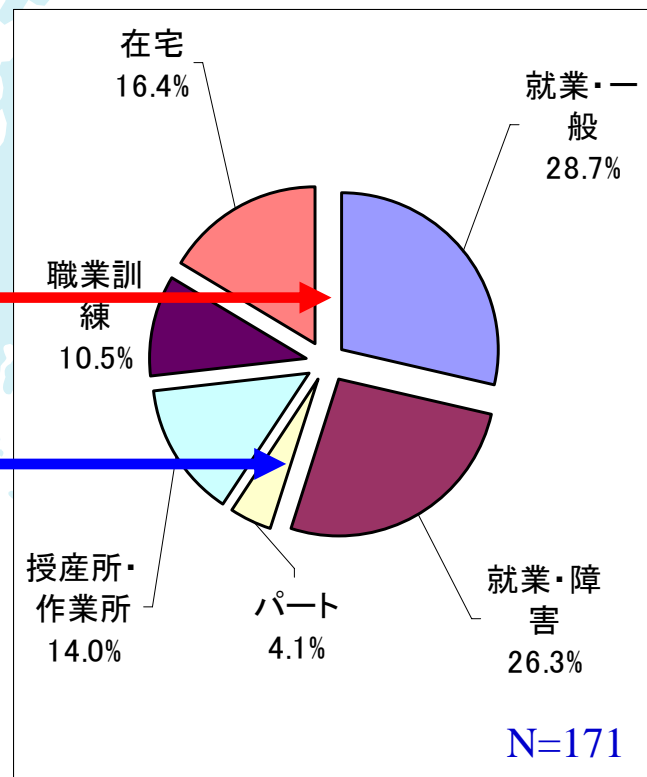
2. 教育から就労・自立における諸問題

(全国LD親の会の会員調査から)

学校教育終了直後の状況



現在の状況



就業一般=37.4% → 28.7% (▲8.7p) 就業障害 11.7% → 26.3%(+14.6%)

一度一般枠で就業し、つまづいて障害枠に切替えるケースが見られる

2. 教育から就労・自立における諸問題

就業・一般の就業状況

勤続期間	継続	離職	計
～6ヶ月未満	1.6%	17.2%	18.8%
6ヶ月以上～1年未満	10.9%	20.3%	31.2%
1年以上～2年未満	4.7%	7.8%	12.5%
2年以上～3年未満	1.6%	4.7%	6.3%
3年以上～5年未満	12.5%	6.3%	18.8%
5年以上～	3.1%	7.8%	10.9%
無記入	-	1.6%	1.6%
計	34.4%	65.6%	100.0%

1年以内の
離職率=37.5%

- ストレスがたまる一方で退職を決めた。
- 対人関係で落ち込み、うつ状態になった。
- 仕事がこなせなくて、解雇になった。

就業・障害の就業状況

勤続年数	継続	離職	計
～1年未満	15.0%	5.0%	20.0%
1年以上～2年未満	20.0%	10.0%	30.0%
2年以上～5年未満	10.0%	5.0%	15.0%
5年以上～	30.0%	0.0%	30.0%
無記入	-	5.0%	5.0%
計	75.0%	25.0%	100.0%

- 初職での継続者は、75.0%
- 1年未満の離職者は、5.0%

- 学校紹介の場合の離職率は8.3%
- 在学中の現場実習、本人の適性に合う進路指導が効果的

2. 教育から就労・自立における諸問題

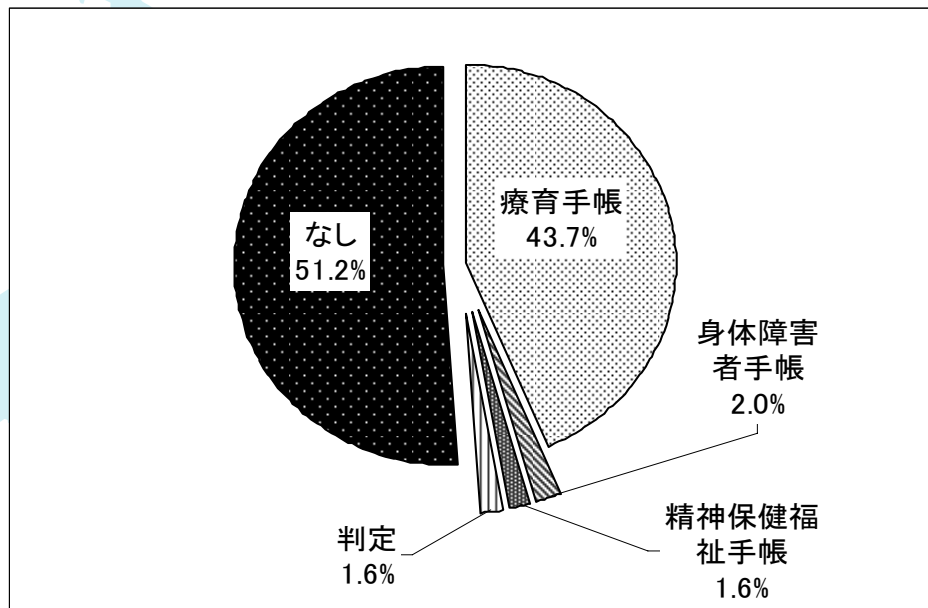
保護者が心配していること

項目	人数	比率
状況判断が悪い	147	58.3%
自分の気持ちの表現が下手	134	53.1%
自分に自信がもてない	109	43.3%
暗黙のルールがわからない	97	38.5%
他人との付き合い方がわからない	89	35.1%
金銭管理ができない	79	31.3%
家事ができない	68	30.0%
興味がかたよっている	68	30.0%

2. 教育から就労・自立における諸問題

障害者手帳等の取得状況

種別	人数	比率
療育手帳	112	44.4%
身体障害者手帳	3	1.2%
精神福祉手帳	4	1.6%
判定〔知的障害〕	4	1.6%
手帳+判定計	123	48.8%
取得していない	129	51.2%
計	252	100.0%



- 療育手帳の取得時期は、18歳以上が50%
- 一般就労に失敗して、躓いてから、取得するケースが多い
- 就業・自立、社会生活に困難があっても取得できない場合も多い

2. 教育から就労・自立における諸問題

職場でうれしかった事、楽しかった事

項目	人数	比率
職場の人が親切にしてくれた	63	54.8%
ほめられた	52	45.2%
「仕事をしてくれて助かる」と言われた	40	34.6%
自分の気持ちを分かってもらえた	26	22.6%
客にありがとうといわれた	19	17.3%

職場で嫌な思いをした事

項目	人数	比率
同じ事を何度も聞くとおこられる * 上司、パート人と人間関係がうまくいかない	63	54.8%
仕事が遅いので怒られる	59	51.3%
同僚、後輩にえらそうにされる	11	9.6%
客にどなられる	7	6.1%
つまはじきにされる。	6	5.2%
無視される	6	5.2%

2. 教育から就労・自立における諸問題

職場でよく注意される事

項目	人数	比率
仕事のミス	54	47.0%
仕事が遅い	35	30.4%
段取りがわるい	21	18.3%
いちいち指示されないとできない	16	13.9%
不器用	15	13.4%
言葉づかいの悪さ	9	7.8%
遅刻	7	6.1%

2. 教育から就労・自立における諸問題

職場(仕事)に対する希望・要望

【LD親の会の会員】

項目	人数	比率
今の仕事を続けたい	54	47.0%
他の仕事がしてみたい	37	32.2%
仕事ができるように教えて欲しい	32	27.8%
職場で相談できる人がほしい	27	23.5%
一緒に働く仲間がほしい	24	20.9%
休みを増やしてほしい	22	19.1%
周りの人に仕事を助けてもらいたい	8	7.0%

【知的障害者の意識】

厚生労働省、平成15年障害者雇用実態調査

項目	比率
今の仕事を続けたい	61.0%
他の仕事もしてみたい	15.2%
仕事ができるように教えてほしい	8.4%
職場で相談できる人がほしい	14.6%
いっしょに働く仲間がほしい	12.9%
休みを増やしてほしい	9.3%
周りの人に仕事を助けてほしい	4.0%

-17.0%

+19.4%

+8.0%

➤ LD等の発達障害のある人の場合、現状の仕事に満足せず、挑戦意欲が強い。

自己認知が足りないという面もある

2. 教育から就労・自立における諸問題

就職に際して相談した相手

【LD親の会の会員】 (複数回答)

項目	人数	比率
家族	72	62.6%
学校の先生	38	33.0%
ハローワークの相談員	35	30.4%
自分で探した	32	27.8%
障害者職業センターの職員	27	23.4%
友達(知りあひ)	10	8.7%
就業・生活支援センターの職員	6	5.2%

【知的障害者の調査】

厚生労働省、平成15年
障害者雇用実態調査

項目	比率
家族	27.5%
学校の先生	30.0%
ハローワークの職員	14.7%
自分で探した	2.9%
障害者職業センターの職員	9.0%
知りあひ・友達	1.8%
授産施設・作業所の職員	8.4%
通勤寮・グループホームの職員	3.4%

+35.1%

+24.9%

➤ LD等の発達障害のある人の場合、家族や当事者が、自分で職場を探す場合が多い。

就労・福祉のルールに乗っていないため家族への依存度大

2. 教育から就労・自立における諸問題

困った時の相談相手

(複数回答)

項目	人数	比率
家族	160	74.4%
友人、知り合い	84	39.0%
学校の先生	24	11.2%
通勤寮・グループホームの職員	7	3.3%
その他	23	10.7%

暮らしの状況

暮らしの状況	人数	比率
家族(親)と暮らしている	218	86.5%
一人暮らし	11	4.4%
通勤寮	4	1.6%
グループホーム	4	1.6%
会社の寮	2	0.8%
入所授産施設	1	0.4%

LD等の発達障害のある人の場合、支援制度が未整備のため、家族への依存度が高い。

2. 教育から就労・自立における諸問題

本人の希望・夢・不安

将来について

- 「仕事をみつきたい。」(39.5%)
- 「結婚したい。」(25.1%)
- 「一人暮らしがしたい。」(22.8%)

将来に対する不安 ……「将来に不安がある」76.3%

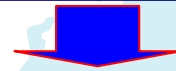
- 「分からないが何となく不安。」(50.6%)
- 「親がいなくなったら生活を助けてくれる人がいなくなる。」(35.9%)
- 「今の仕事が続けられるか分からない。」(18.9%)

本人は、一緒懸命仕事に取り組み、ごく普通の夢を抱いているが
将来に対して、漠然とした不安を抱いている

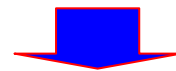
3. 発達障害のある人が、自立した社会生活を送っていくためには？

アンケート調査から浮かび上がった実態は？

- 発達障害のある人が、仕事に就くことは難しい
- 発達障害のある人が、働き続けることはさらに難しい



仕事に就き、働き続けられること **が必要**



- ★ 本人の特性に合った適職を見つけること
- ★ 本人の特性に合わせて職場の環境を整える等必要に応じてのサポートしていくこと

適職を見つけるためには……

- ① 本人の意識・意欲・自己理解の醸成
- ② 就業に必要な基礎能力
- ③ きめ細かな進路支援



- ① 在学中の個別の移行計画に基づいた職業教育
- ② 就業体験 (職場実習、アルバイト、インターンシップ等)
- ③ 体力、耐力、SST、社会生活能力等の指導
- ④ 本人の特性に合った就業先への斡旋
- ⑤ 職業リハビリテーション

適職を見つけるためには・・・ (本人の課題)

① 本人の自己理解

➤ 能力・適性

- ・働くための基礎的能力は身につけているか?
- ・得意なこと苦手なことはなにか?

② 職業観を持つ、職業観を変えていく

➤ 働く目的・意思

- ・なぜ働くのか? ・就職したい気持ちはあるか?

➤ 興味・指向

- ・何に興味があるか ・何がしたいか?

③ 必要なら、「素直に支援を受ける」決断

学校在学中の就業体験①

	高 校 (98人)		大学等 (54人)	
		比率		比率
アルバイト(短期)	49	50.0%	25	46.3%
アルバイト(長期)	13	13.3%	20	37.0%
職場実習(現場実習)	47	48.0%	10	18.5%
インターンシップ	3	3.1%	0	-
その他	0	-	2	3.7%

<参考>

学校卒業後、職業訓練(訓練校、実習)を受けた人= 49人

適職を見つけるためには……

1. 就業体験(在学中の就業体験)

高校在学中・・・38.9%(98/252人)

大学在学中・・・44.6%(54/121人)

高校在学中の就業体験

現在の状況	職場(現場 実習)	ジュニアイン ターンシップ	アルバイト (長期)	アルバイト (短期)
学校在学中	2	1	3	7
就業・一般	7	2	8	21
就業・障害	17	0	0	7
パート	0	0	0	2
授産施設・作業所	8	0	0	1
職業訓練(訓練校・職場実習等)	10	0	0	3
在宅・その他	2	0	1	6
分類の記載 なし	1	0	1	2
計	47	3	13	49

学校在学中の就業体験② (保護者の声)

- 社会の中で働く体験をすることによって、自分のできること、できない事が明確になった。具体的に周囲の人たちとの違いに気づくきっかけとなり、自分を客観視できるようになった。
- たとえ実習であってもどのくらいの労働量か、体力的にはどうかなどを考えることができたので、その後の進路を決めるに当たってとても参考になった。
- 時間はたっぷりあったが、アルバイトは面接で落とされてしまうことが多い
- 社会的な能力がないのにアルバイトをさせたのは、失敗だった。本人が頭でっかちになり、自分の能力のなさに気づかず、自分のできないことの原因を他人のせいにしてしまった。

就業体験等を通じ、本人の適正・ニーズを把握することが大切

適職を見つけるためには……

<職業リハビリテーションの利用>

全体……………36.1%(91/252人)

学校終了者…46.6%(88/189人)

利用した機関

現在の状況	ハローワーク (一般)	ハローワーク (専門援助)	地域障 害者職 業センター	障害者 雇用支 援センター	障害者 就業・生 活支援セ ンター	就労援 助センター	その他
学校在学中	0	0	1	0	0	1	0
就業・一般	4	1	7	0	1	0	0
就業障害	8	12	23	4	3	1	2
パート	0	3	2	1	0	0	0
授産施設・作業所	4	3	8	0	4	0	0
職業訓練 (訓練校・職場実習等)	5	3	7	0	0	2	1
在宅・その他	0	3	5	2	1	0	1
分類記載 なし	1	1	4	1	0	0	1
計	22	26	57	8	9	4	5

職業リハビリテーションの利用① <利用機関>

機 関	人数	比率
地域障害者職業センター	57	62.3%
ハローワーク(専門援助)	26	28.5%
ハローワーク(一般)	22	24.1%
障害者就業・生活支援センター	9	9.9%
障害者雇用支援センター	8	8.8%
就労援助センター	4	4.4%
その他	5	5.5%

地域障害者職業センターにおける職業リハビリテーション

職業評価、職業準備訓練(職業準備支援事業)

職場適応援助者(ジョブコーチ)事業

地域障害者職業センターにおける職業リハビリテーション (保護者の声)

地域障害者職業センターの対応

対応	人数
よくしてくれた	25
普通	12
やや不満	12
不満	8

➤ 職業評価、職業準備訓練(職業準備支援事業)

- ◆ 「本人・保護者に丁寧に説明してくれ、時間をかけて相談に乗ってくれた。」
- ◆ 「実際の事業所での訓練の時間をたくさん組み入れてほしい。」
- ◆ 「指導方法が合う人、合わない人がある。」
- ◆ 「訓練内容に工夫がほしい。」

地域障害者職業センターにおける職業リハビリテーション

(保護者の声)

➤ 援助者(ジョブコーチ)事業

- ◆ 「ジョブコーチが本人と企業だけでなく、企業と家族もつなぐ役割を果たしていただいていたへん良い。」
- ◆ 「雇用前はもとより雇用後も時々会社を訪問してくれ、仕事になれるまで指導があった。」
- ◆ 「職場で定着していけるように、細かな注意連絡をしてくれた。」
- ◆ 「ジョブコーチが何回かついたが、かえって問題が大きくなり困った。」
- ◆ 「本人がコミュニケーションがうまくできないので、ジョブコーチとかみあわないようだ。」

発達障害のある人の特性と職業リハビリテーションにおける留意点

発達障害のある人の特性

- 黙々と働くタイプではない。
- 向上心(良く言えば)、現状に対する不満(もっと出来るはず..)が出やすい。
- 型にはめた訓練、擬似的な設定にはまりにくい。

たとえ訓練でも、作業に意味・意義を求めたがる傾向がある

- 自己認知、障害受容が不十分な場合がある。
- 知的障害とは異なる部分がある。
- 障害としては軽度でも、職業的困難は重度である場合がある。

➤ 従来の知的障害等に対するノウハウを生かしながら、発達障害のある人の特性に合わせた職業リハビリテーション技法の開発が必要

3. まとめ

発達障害のある人に対する就労支援の現状と課題、今後の方向性

自閉症(知的障害を伴う自閉症)

現状と課題

- 特別支援教育において、自閉症の特性に合わせた支援体制が不十分
- 移行支援、就労支援、職リハ、定着支援等において、自閉症の特性に合わせた支援体制が不十分

今後の方向性

- 知的障害の枠内で、独立した分野として支援体制を整備
- 自閉症の特性を生かした職種・職域の研究・開発
- 自閉症に特化したカリキュラム、支援技法、の拡充

3. まとめ

発達障害のある人に対する就労支援の現状と課題、今後の方向性

手帳を持たない軽度発達障害 (LD・ADHD・高機能自閉症等)

現状と課題

- 特別支援教育、就労、福祉の分野において、支援の対象となっていない。
 - 通常教育の中では、軽度発達障害に対する、職業教育、移行支援の体制が皆無。就労支援のルートに乗らない。
 - 移行支援、就労支援、職リハ、定着支援等において、特性に合わせた支援体制が未整備
 - 就労支援、職リハ等において、知的障害のプロタイプに当てはめようとしてうまく行かないケースがある。
- 本人・家族の障害受容不十分、支援に対する抵抗感
 - 必ずしも、フルサポートは必要としないケースが多い

3. まとめ

発達障害のある人に対する就労支援の現状と課題、今後の方向性

今後の方向性

義務教育終了後の教育の拡充

➤ LD、ADHD、高機能自閉症等に適した高校や学科等の設置やカリキュラム

- 社会性、コミュニケーション、生活能力等の教育
- 個別の移行計画等に基づいた作業能力、職業教育
- 職業体験（職場体験、職場実習、インターンシップ）

➤ 高校卒業後の専攻科設置

特別支援学校等の設備を利用し、1年程度の学科
普通高校卒業生等に、就労準備教育、就労支援を行う

3. まとめ

発達障害のある人に対する就労支援の現状と課題、今後の方向性

今後の方向性

就労支援制度の拡充

- 発達障害を就労支援制度の対象に位置づける。
 - 雇用率=0.5人カウント、期間限定(2~3年等)、ポイント制
 - 発達障害に合った職業リハビリテーション制度の拡充
- 職業準備訓練、職場適応援助者(ジョブコーチ)事業等の拡充
 - 職業訓練校(一般校)に発達障害に適したコース、カリキュラムの設置
 - 障害者職業訓練校等に発達障害に適したコース、カリキュラムの設置
- 相談・支援窓口の拡充
 - ハローワーク、障害者職業センター等における相談・支援体制の拡充
 - 職員の発達障害に対する知識・専門性・対応力の向上

3. まとめ

発達障害のある人に対する就労支援の現状と課題、今後の方向性

今後の方向性

相談・支援体制の拡充

- 生活面も含めた、本人・家族に対する相談・支援体制の整備
 - 発達障害者支援センターの増設、拡充
 - 障害者就業・生活支援センター等における発達障害に対する知識・専門性・対応力の向上

民間ネットワークの支援、NPO等の活用

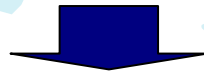
- 民間ネットワーク、リソース情報の共有化等の支援
- NPO等による支援等の支援、活用 → 別添資料①ご参照

おわりに

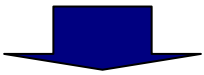
- 発達障害の場合、診断名が同じでも個々の特性・ニーズには幅があり、一人ひとりの特性に合わせた支援が必要
- LD等の軽度発達障害の場合、障害を認定されたとしても、必ずしもフルサポートは必要がない。(教育期、就労期、生活面)



- 一人ひとりのニーズに合わせ、一生涯の中の必要な時期に、必要な場で、必要かつ適切な支援が行われることが必要。



- 世界的な潮流も、「個別の支援計画」「特別支援教育」「障害者自立支援法」等も、一人ひとりのニーズに合わせた支援を志向



- 障害の種別・程度 → 一人ひとりのニーズに合わせた支援へ
- 障害種別の福祉制度・施策 → 総合福祉制度・施策へ

色々な仕事を体験し、 あなたの可能性を探そう！

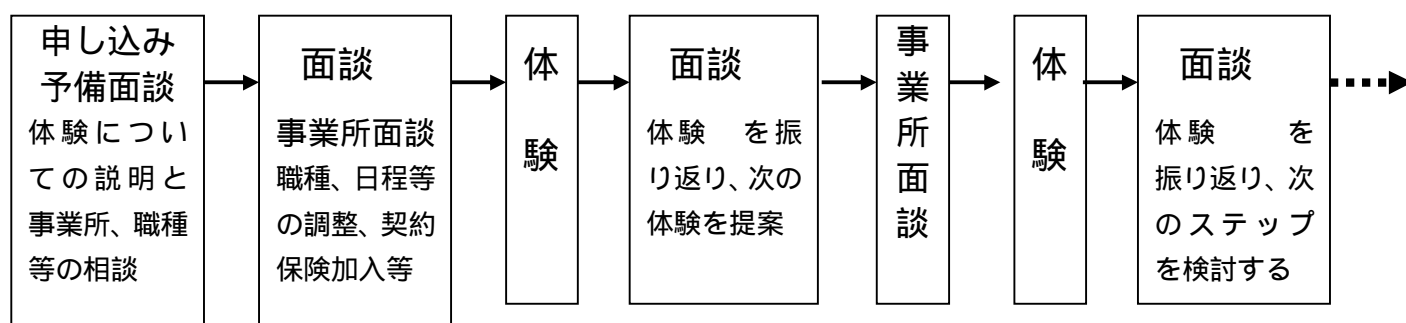
プラクティカル・ジョブサポート

大阪市就業支援等モデル委託事業（'07年2月まで）

今現在、働きたいのにうまく就業につながらないという方
今は在学中だけど、将来働くことに不安を感じている方
ちょっと自信がないけど、働くことを体験してみたい方など

一度試してみませんか？！

< プラクティカル・ジョブサポート（プラ・ジョブ）の流れ >



料 金：無料

交通費：体験期間中の自宅 実習先事業所の往復交通費（実費）を支給

保 険：体験中は、保険に加入（経費は当事業で負担）

期 間：1週間、2週間、1ヶ月、2ヵ月など、また、日数、1日の時間帯なども、体験者の事情等を考慮して、事業所や職種の状況を考えながら、面談の上決めていく

申込み：申し込みは保護者でも可。面談は必ず本人も来ること（本人のみ可）

（スタッフとの面談、事業所との面談により、プラ・ジョブが可能かどうかを判断します）

対 象：15歳以上（高校相当）から。LD・ADHD・高機能自閉症等の発達障害のある人などへの就業支援事業ですが、発達障害であるかどうかは問いません

当委託事業は大阪市の事業のため、対象者は大阪市在住の方に限らせていただきます

プラ・ジョブは、発達障害のある人などに対して、就職につないでいくための実践的な「個別の支援」を行っていきます。

就職への第一段階は「自分と正面から向き合い、自分を知ることから始まる」と言われています。プラ・ジョブでは多様な職場を提供し、就業体験を通して、一人ひとりが「できること」「できないこと」を整理するお手伝いをします。いろんな仕事を体験し、あなたの可能性を探してみませんか？高校生や大学・専門学校生など在学习中の方も体験できます。

体験先や体験の形態、職種などについては、実際にお会いして説明したり話し合っていきますので、関心をもたれた方は、まずは、お気軽にお問合せ下さい。

体験受け入れ先事業所紹介（一部です） 体験受け入れ事業所募集中！

- ・ 矢野紙器株式会社 ・ 株式会社山創 ・ 株式会社オフィス・オルタナティブ
- ・ デイサービスセンター夢空間 ・ 中津サテライトオフィス ・ 吉野金属株式会社
- ・ 有限会社奥進システム ・ 株式会社エイチェ ・ けきはうす 天使のたまご
- ・ 株式会社ダイキンサンライズ摂津 ・ デイサービスセンター オールケア
- ・ 粉浜作業指導所 ・ 日進(作業所) ・ スバル(作業所) ・ サンクス 店

多様な職種の紹介（体験は補助的業務です）

- ・ 事務補助 ・ システム開発 ・ 配送 ・ PCデータ入力 ・ 製造加工 ・ 店頭販売
- ・ PCインストラクター ・ 高齢者の介護 ・ 内装 ・ 工場内軽作業 ・ ルート営業
- ・ 食品製造 ・ 珈琲焙煎 ・ 情報処理 ・ 清掃 ・ レストラン内のお仕事など

申し込み・問い合わせ先（当事業受託団体）

大阪LD(学習障害)親の会「おたふく会」

プラクティカル・ジョブサポート事業部

TEL 06 - 6772 - 0429

FAX 06 - 6771 - 8790

Eメール：prajob2006@yahoo.co.jp

この連絡先は、当事業のための事務所・連絡先です。
おたふく会の事務所ではありませんので、ご注意ください。

おたふく会HP：<http://www.normanet.ne.jp/~otahuku/>

この事業において取得した個人情報は、当事業運営のみに使用し、必要がなくなり次第、速やかに破棄します。

この事業の成果は、今後、発達障害等のある方への就業支援体制整備に生かしていきます

